

第5期宗像市障がい福祉計画・第1期宗像市障がい児福祉計画

大項目	小項目	事業番号	施策の方向	担当課等	H30年度目標	H30年度実施状況	達成度	今後の取り組み
生活支援の充実	情報提供・相談支援体制の充実	1	多様な手段による情報提供の充実	福祉課	必要な情報を市民の誰もが手軽に入手できるよう、市広報紙や市ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図る。	市ホームページや広報を活用し、市民が手軽に情報を入手できるようにしている。適切な時期に必要な情報を提供することで、効果的な情報提供を図っている。	A	今後も必要な情報を手軽に入手できるよう、情報提供の充実を図っていく。
		2	相談支援体制の充実	福祉課	適正に対象者の障がい特性をアセスメントしてサービス提供が行えるよう、相談支援計画事業所の加算等の体制整備を行う。	平成31年3月末現在16か所の相談支援事業所（内一か所は基幹相談支援センター）が市内にあり、平成30年度中に5事業所が更新手続きを行い、新たに2事業所が指定を受けた。4事業所が加算の指定を受けた。	A	遺漏のないよう指定更新の手続き支援を行うとともに、障害特性に対応した専門性の向上のために加算の取得を推進する。
		3	障がい者ケアマネジメント体制の拡充	福祉課	18歳（児童福祉法⇒障害者総合支援法）、65歳（障害者総合支援法⇒介護保険法）などの年齢到達時に、制度間の移行がスムーズに行えるよう関係機関と連携を密にする。	年齢到達時の制度間移行に関して、ケースに応じて随時関係機関等と連携を図り、適切な制度運用を行った。	A	今後の引き続き関係機関と連携を図りながら制度運用に努める。
		4	自立支援協議会を核とした関係機関の連携の強化	福祉課	自立支援協議会全体会を中心に、各部会を通して、障がい者支援の課題の解決や困難事例への対応のあり方に関する協議を行うとともに、関係機関等との連携強化を図る。	今年度全体会は1回（5/30）開催した。また、各部会に関しても積極的に開催し、各関係機関等と連携強化を図った。	A	今後も引き続き全体会や各部会を通して連携強化に努める。
	障がい福祉サービスの充実	5	介護給付及び自立訓練体制の充実	福祉課	平成30年度から、事業所の指定や定員増に市町村の意見書を交付することとなった。計画に位置付けられている事業量見込みに基づき、適正に判断し交付する。	平成30年度中に市内4事業所に対して第5期宗像市障がい福祉計画事業量見込みに基づき宗像市の意見書交付を行った。	A	今後も適正に交付できるように努める。
		6	短期入所（ショートステイ）・日中一時支援の提供体制の充実	福祉課	在宅で障がい者・障がい児を介護している家族が急病等で一時的に対応できない時や一時的な休息のために安心して利用できるよう、必要なサービス量の確保と利用促進を図る。	サービスが必要な障がい者児に適切にサービス支給決定を行った。今年度決定者数：短期入所154人、日中一時支援事業90人（3月末時点）	A	今後も引き続き、必要なサービス量の確保と利用促進を図る。
		7	外出支援等の充実	福祉課	障がい者の社会参加を積極的に進めるため、支援体制の充実のほか、福祉タクシー料金の助成を継続、制度の周知を図る。	移動支援事業や福祉タクシー券の交付など適切な支援を行った。また、生活部会を通して移動支援の充実を図るため、関係事業所と意見交換を行った。今年度移動支援決定者46人（3月末時点）	A	今後も引き続き、支援体制の充実及び制度の周知を図る。
		8	入所・入院から地域生活への移行に対応した支援体制の充実	福祉課	社会福祉協議会が行っているライフサポート事業などを活用し、地域移行を支える仕組みを充実させる。地域移行の進捗に合わせて、グループホームなど居住の場の提供支援を行う。	必要に応じて、適切なサービスの支給決定やライフサポート事業等を活用し地域移行に関する支援を行った。また、今年度から開始した自立生活援助の支給決定も適宜行った。今年度決定者数：共同生活援助120人、自立生活援助2人、ライフサポート事業37人、日常生活自立支援事業13人（3月末時点）	A	今後も引き続き、必要に応じて各サービスの給付決定や活用を行う。
		9	視覚・聴覚障がい者等へのコミュニケーション支援	福祉課	手話通訳者の派遣事業や日常生活用具給付等事業の情報・意思疎通支援用具の給付することでコミュニケーション支援を行う。	必要に応じて各事業の給付決定等を行った。今年度利用者数：手話通訳者等派遣事業31人（述べ人数）、日常生活用具給付事業（情報・意思疎通支援用具）18件（3月末時点）	A	今後も引き続き、必要に応じて各事業の給付決定等を行う。
	地域福祉の推進	10	地域に根ざした福祉活動の促進	社会福祉協議会	第4次地域福祉活動計画及び第3次福祉教育推進計画に基づき、地域福祉における支援体制づくり、理解促進、人材育成等を推進し、地域に根ざした福祉活動の促進に努めまる。	地域の「福祉会」や各福祉団体との連携、学校での福祉教育などを通じて、地域に根ざした福祉活動を実施した。	A	国の施策や宗像市、社会福祉協議会の諸計画に沿って、地域に根ざした福祉活動を促進する。
コミュニティ推進課			地域福祉の推進に寄与する活動を行う団体を、人づくりでまちづくり事業補助金により支援する。必要に応じて行政テーマ型事業の募集について担当課と検討を行う。	地域福祉の推進に寄与する活動を行う3団体を、人づくりでまちづくり事業補助金により支援した。	B	行政テーマ型事業の募集について引き続き担当課と検討を行う。		

第5期宗像市障がい福祉計画・第1期宗像市障がい児福祉計画

大項目	小項目	事業番号	施策の方向	担当課等	H30年度目標	H30年度実施状況	達成度	今後の取り組み	
防災対策の推進	11	ボランティア活動の促進	社会福祉協議会		社協だよりやボラセンだよりを活用し、ボランティア活動に関する啓発を行うとともに、本会は地域福祉の先駆的・開拓的役割を担うことから、地域ニーズに応じた福祉ボランティアの養成に努める。また、ボランティアネットワーク制度の運用により、ボランティア活動の希望や依頼に関する情報を集約・一元化し、市内のボランティア資源を活用しながら、様々なボランティアの調整業務に努める。	広報紙やSNSなどを活用したボランティア活動に関する啓発を実施。またボランティア養成講座や「V-net（ブイネット）」を活用したボランティアの養成や調整業務を実施した。	A	広報紙やホームページ、ボラセンだよりなどを活用した啓発活動を行うほか、各講座やVネットを活用し、市内におけるボランティア活動の促進を図る。	
						市広報紙や市ホームページを活用し、イベント情報を紹介するほか、障害者の美術作品の展示等を行い、障がい者がスポーツ・文化芸術に触れる機会を確保する。	市ホームページや広報を活用し、障がい者スポーツのイベントへの参加を呼び掛けた。また、美術作品の展示については、12月の障害者週間に合わせ、宗像コリックスにて、作品を展示した。	A	今後も障がい者が芸術・文化・スポーツ等に触れる機会を増やし、障がい者の豊かな社会参加の実現に寄与したい。
	12	スポーツ・文化芸術活動の促進	文化スポーツ課	福岡女子大学と連携し、市内小学校の特別支援学級、障がい者施設等を対象にした文化芸術ワークショップ等の取り組みを実施する。小中学校や福祉施設を訪問し、障がい者対象のスポーツ講座を実施し障がい者スポーツの啓発を行う。	福岡女子大学と共同で実施したアートマネジメント人材育成講座を通して、市内特別支援学級及び障害児通所支援事業所において文化芸術のワークショップを実施した。また、公共ホールとして障がいの有無に関わらず文化芸術を楽しむことができる環境を整備するため、コリックスの和室において寄席（落語）を実施し、障がい者に必要なサポートなどの調査を行った。市内の障がい者施設に障がい者スポーツ指導員の資格を保有する指導者を派遣し、障がい者対象の体操教室などを行った。また、市内中学校にてパラバドミントン選手による競技体験講座を実施した。	福岡女子大学と共同で実施したアートマネジメント人材育成講座を通して、市内特別支援学級及び障害児通所支援事業所において文化芸術のワークショップを実施した。また、公共ホールとして障がいの有無に関わらず文化芸術を楽しむことができる環境を整備するため、コリックスの和室において寄席（落語）を実施し、障がい者に必要なサポートなどの調査を行った。市内の障がい者施設に障がい者スポーツ指導員の資格を保有する指導者を派遣し、障がい者対象の体操教室などを行った。また、市内中学校にてパラバドミントン選手による競技体験講座を実施した。	A	（公財）宗像コリックスに委託し、福祉施設利用者や特別支援学級の児童・生徒を対象とした文化芸術ワークショップ等を実施する。宗像市スポーツサポートセンターの事業において、引き続き事業所への指導者派遣事業等を行う。市内中学校でのバラスポーツ体験講座を引き続き実施する。	
					13	平時からの備えと災害の基礎知識の啓発・広報	地域安全課	災害への備えの重要性や災害の基礎知識について、自主防災組織を通じて啓発を行う。	防災まちづくり講演会やルックルック講座を通じて、防災啓発活動を実施した。
	14	避難行動要支援者名簿の整備と関係機関との連携	地域安全課	避難行動要支援者名簿の整備を行い、自治会やコミュニティと連携をして、要支援者の対応に努める。	各コミュニティの会合に出席し、避難行動要支援者名簿を配布・説明を行った。	B	避難行動要支援者についての対応については具体的な避難計画をたてる等、更なる強化が必要である。		
	15	あらゆる情報伝達手段の確保・充実	地域安全課	広報紙、防災ホームページ等を活用して、防災に関する情報の提供を行う。	梅雨、台風時期前には広報を通じて防災に関する情報を提供するとともに、防災ホームページを使って防災対策の啓発を行った。	A	引き続き情報提供を実施する		
	16	自助・共助・公助が一体となった連携体制	地域安全課	災害時には、行政からの情報発信だけでなく、地域からの連絡も円滑に受け取ることができるよう、自主防災組織を通じて連携体制を構築する。	自主防災組織長会議や防災まちづくり講演会において、「自助・共助・公助」が一体となる必要性を訴えた。また各種訓練や勉強会のサポート等、自主防災組織の活動について支援を行った。	B	行政と自主防災組織の連携については、個別計画の運用等、更なる強化が必要である。		
	17	避難所の整備推進	地域安全課	避難所運営マニュアルに要配慮者への対応を記載する。また、各コミュニティへ避難所運営マニュアルを配布し、啓発を行う。	各コミュニティに対して避難所運営マニュアルを配布し、説明を実施した。	A	引き続き啓発活動を実施する		
	2	雇用・就労	18	事業主等への啓発・広報	福祉課 障害者就業・生活支援センターはまゆう	障害者の就労セミナー等への参画を促し、障害者雇用への理解と対応についての啓発を行う。雇用率未達成企業を対象に講演を実施する。近隣の中小企業へ訪問する。（はまゆう）	障害者の就労セミナーについては高校生を対象に実施した。（7/7、25人参加）雇用率未達成企業に対する啓発講演を行った。近隣の中小企業へ訪問した。（はまゆう）	A	就労セミナーについては次年度も高校生対象とする。啓発事業や訪問は引き続き実施していく。

第5期宗像市障がい福祉計画・第1期宗像市障がい児福祉計画

大項目	小項目	事業番号	施策の方向	担当課等	H30年度目標	H30年度実施状況	達成度	今後の取り組み
就業の促進	障がい者のための総合的な就労支援	19	就労移行支援や就労継続支援の利用促進	福祉課	適正にサービス提供が行われているかの確認のために、基幹型支援センターと連携しアセスメント・計画・担当者会議報告書・モニタリング報告書の確認を行う。	基幹型支援センターと連携し、適切なサービス提供のため、関係書類の確認を行った。また、就労移行支援利用者の中で、あと一歩で就労に繋がりがちな対象者に対して、本人やサービス提供事業所と面談し、期間延長の意見聴取を審査会に諮ることで雇用の促進を行った。	A	今後も引き続き実施していく。
		20	就労支援関係機関との連携による就労支援体制の充実	福祉課 障害者就業・生活支援センターはまゆう	障害者の就労セミナーを軸に、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者就業・生活支援センターはまゆう、特別支援学校、事業主等と連携し、就労支援体制の充実を図る。 就労部会の開催により、各就労系サービス事業所との関係を強固なものとし、情報交換を行いながら、就労への支援を計画し進める。(はまゆう)	就労部会を今年度は5回開催し、各就労系サービス事業所や関係機関との関係を強固なものとし、就労支援体制の充実を図った。また、情報交換を行いながら、就労への支援を計画し進めることができた。(はまゆう)	A	今後も引き続き実施していく。就労部会については会議の回数を大幅に増やし、各事業所の職員の中から多くの方が参加して行けるようになる。
				人事課	市役所の職場において、障がい者を1年以内の期間を単位として短期雇用し、1年から3年の業務の経験を踏まえて一般企業への就職の実現をはかるチャレンジ雇用を実施する。	市役所の職場において、障がい者を1年以内の期間を単位として短期雇用し、1年から3年の業務の経験を踏まえて一般企業への就職の実現をはかるチャレンジ雇用を実施した。	A	今後も引き続き実施していく。
		21	就労定着支援の充実	福祉課 障害者就業・生活支援センターはまゆう	平成30年度の新規事業である就労定着支援事業の体制の充実を図る。 利用者本人・家族・企業からの聞き取りを充実させる。電話や来所による相談を行い、企業への訪問については対象者の状況によって頻度を変えて実施する。(はまゆう)	平成30年度の新規事業である就労定着支援事業により、就労移行支援事業所の定着支援に対する取り組み方が変化してきた。それに対応する形で、情報共有の方法について協議を行った。 利用者本人・家族・企業からの聞き取りを充実させた。電話や来所による相談を行い、企業への訪問については対象者の状況によって頻度を変えて実施した。(はまゆう)	A	今後も引き続き実施していく。
		22	障がい者就労施設等への支援	福祉課	障がい者就労施設等の工賃向上のため、庁内及び関係各所において障がい者就労施設等への物品等の発注拡大に取り組み、あわせて「宗像まごころ市」の出店を支援する。	庁内における物品・役務等の発注実績を確認し、調達方針を作成した。 H30年度の宗像まごころ市の商品カタログの作成には至らなかった。	B	庁内への調達方針の周知を図り、調達情報の整理・調整を行っていく。 宗像まごころ市の商品カタログを作成し、発注拡大に取り組み。
3 生活環境の整備	1 道路・公共施設のバリアフリー化	23	公共施設及び歩行空間のバリアフリー化の促進	建設課	以下事業において、施設のバリアフリー化を実施する。 ・東郷駅宗像大社口駅前広場整備【平板(視覚障害者用) L=25m】	H31、3月で東郷駅前広場平板舗装が完了した(視覚障害者ブロック含む)。 歩車道境界ブロック工 L=35m 舗装工 A=317㎡ 完了した。	A	一部シェルターは、次年度に実施予定。 2020、3月で東郷駅前広場整備事業が完了する。
				維持管理課	以下事業において、施設のバリアフリー化を実施する。 ・日の里5丁目地区歩道改良工事			
				建築課	以下事業において、施設のバリアフリー化を実施する。 ・御嶽山展望所整備工事 ・東郷駅宗像大社口第1自転車等駐車場整備工事 ・道の駅拡張地トイレ建築工事			
		24	福祉のまちづくりのための啓発活動の充実	福祉課	視覚障がい者誘導用ブロック上への駐車・駐輪等、障がいのない人による無理解やマナー違反がなくなるよう啓発に努める。	障がい者が不当な差別や扱いを受けないことを規定した障害者差別解消法を市広報等で紹介し、啓発に努めた。	A	障がいのない人による無理解やマナー違反がなくなるよう、市広報等で紹介し、啓発していく。
		25	「ふくおかまごころ駐車場制度」の普及促進	福祉課	「ふくおかまごころ駐車場制度」の周知を図り、障害者の安全かつ安心な駐車場利用を支援する。	啓発チラシを窓口にて紹介したり、障がい者すこやかガイドブック等を活用するなどし、制度の周知を図った。	A	今後も、制度の周知に努め、障がい者の安全かつ安心な駐車場利用を支援する。

第5期宗像市障がい福祉計画・第1期宗像市障がい児福祉計画

大項目	小項目	事業番号	施策の方向	担当課等	H30年度目標	H30年度実施状況	達成度	今後の取り組み		
	利2 便公 性共 の交 向通 上機 関の	26	利用しやすい公共交通体系の構築	交通対策課	公共交通体系の維持に努めながら、適宜関係事業者へ交通環境の改善にむけた働きかけを行っていく。	前年度及び今年度、台風の被害により破損したバス停上屋を市で再整備し、待合環境の改善を行った。また、市長会を通じて交通環境の改善の要望・申入れを行った。	A	公共交通体系の維持に努めながら、適宜関係事業者へ交通環境の改善にむけた働きかけを行っていく。		
		27	ふれあいバス、コミュニティバスの利便性の向上	交通対策課	路線等改定にあたっては利用者や地域の意見を反映した路線を検討する。	全コミュニティ地区に路線改定等の要望を聞き取り、対応可能な要望について改定を実施した。	A	路線等改定の基になる地域要望の集約を各コミュニティ地区に働きかけるとともに、利用者意見を対象地区に伝えていく。		
4	障 が い 者 理 解 の 促 進 と 差 別 解 消 の 推 進	1	障 が い 者 へ の 理 解 と 差 別 解 消 の 促 進	28	市の広報紙や啓発パンフレット等による啓発・広報活動の充実	福祉課	市広報紙のほか、国、県発行の啓発パンフレット等を有効活用し、障がい者への理解促進を図る。	市広報のほか、国や県が作製した啓発パンフレット等を窓口を設置し、障がい者への理解促進を図った。	A	今後も、広報や啓発パンフレット等を通じて、障がい者への理解促進を図っていく。
				社会福祉協議会	社協だよりやSNS、障害者生活支援センターが発行する情報紙「すまいる」を通じて、障がい福祉に関する情報提供や啓発を図る。	社協だよりや「すまいる」、SNSを活用して、障がい福祉に関するサービスや社会資源、ピア事業、障害者自立支援協議会の会議報告などの情報提供や啓発を行った。	A	社協だよりやSNS、障害者生活支援センターが発行する情報紙「すまいる」を通じて、障がい福祉に関する情報提供や啓発を図る。		
		29	「障害者週間」等の周知	福祉課	「障害者週間（12月3日～9日）」、「障害者の日（12月9日）」及び「障害者雇用支援月間（9月）」の周知に努める。	市広報やホームページをつうじて、障害者週間等を紹介し、周知に努めた。	A	今後も市広報やホームページを通じて、周知を図っていく。		
		30	学校教育における人権教育・福祉教育の充実	教育政策課	インクルーシブ教育システムを構築するために、各校が校内委員会を設置し、毎月定例会を行っている。個別の指導計画、支援計画を作成し、合理的配慮が提供された学校教育が行われるよう、こまめな情報交換を行うよう努める。	インクルーシブ教育システムを構築するために、各校が校内委員会を設置し、合理的配慮が提供された学校教育が行われるよう、こまめな情報交換を行うよう努めた。また、道徳的価値の自覚を深める授業づくりや道徳教育を推進していくための資質向上を図る研修を行うため、道徳教育推進教師研修会を行った。	A	今後も引き続き、道徳の授業を通して、児童生徒の様々な人権に関する理解を深めるとともに、教師に対する資質向上を図る。		
社会福祉協議会	第3次福祉教育推進計画に基づき、学校における障がい模擬体験などによる福祉教育を推進する。			学校における福祉教育を143回、延べ3,286人の児童・生徒に実施した。	A	第3次福祉教育推進計画に基づき、学校における福祉教育を推進する。				
		31	障がい者就労施設等の製品の展示・販売等の実施	福祉課	「宗像まごころ市」の定期開催や新規出店イベントの開拓、市役所内福祉売店「ハートループ」で製品の販売を行い障がいへの理解を深める。	平成30年度まごころ市開催実績 ・トヨタスプリングフェスタ ・ゆいフェスタ（メイトム） ・高校生進路説明会&就労セミナー（市役所） ・人権講演会（ユリックス） ・世界一行きたい科学広場（ユリックス） ・495まつり（道の駅むなかた） ・くりえいと宗像18周年感謝祭 ・世界遺産学習全国サミット in むなかた（ユリックス） ・むなかた環境フェスタ（メイトム） ・人権週間街頭啓発（市内各所）	A	今後も引き続き実施していく。		
		32	障がい者差別解消の推進	福祉課	障害者差別事案が発生した際には、基幹型支援センターと連携し、事実確認を行い、必要に応じて障害者差別解消推進会議や権利擁護部会を開催する。	平成30年度は権利擁護部会を一回行い、情報の共有化を行った。差別事案と判断される案件はなかった。	A	今後も引き続き実施していく。		

第5期宗像市障がい福祉計画・第1期宗像市障がい児福祉計画

大項目	小項目	事業番号	施策の方向	担当課等	H30年度目標	H30年度実施状況	達成度	今後の取り組み		
2	権利擁護の推進	33	障がい者への虐待防止	福祉課	虐待防止研修会を開催するとともに、障害者虐待事案が発生した際には、障害者虐待防止センターと連携し、事実確認を行い、再発を防止する。また、障害者虐待防止法と宗像市障害者虐待防止センターの周知・啓発に努める。	12月5日に虐待防止研修会を開催した。(参加人数:52人、講師:社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会理事長花田敏秀氏、テーマ「不適切ケアの見直しと組織体制のチェック〜虐待事例の検証から〜」)また、虐待事案が発生した際は、虐待防止センターを中心に関係機関と連携し、対応に当たった。(通報:6件、事実確認:10件、虐待判断:2件、相談等:20件)広報においても研修会などを通じて周知・啓発に努めた。県主催の研修に職員が参加し、資質の向上を図った。	A	障害者虐待防止研修会を開催し、虐待防止や早期発見を促進するとともに、県主催の研修会等を活用し、虐待防止センター職員の資質の向上を図る。		
				社会福祉協議会	障害者虐待防止研修会を開催し、虐待防止や虐待の早期発見を促進するとともに、県主催の研修会等を活用し、センター職員の虐待対応に関する資質の向上を図る。	12月5日に虐待防止研修会を開催した。(参加人数:52人、講師:社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会理事長花田敏秀氏、テーマ「不適切ケアの見直しと組織体制のチェック〜虐待事例の検証から〜」)また、虐待事案が発生した際は、虐待防止センターを中心に関係機関と連携し、対応に当たった。(通報:6件、事実確認:10件、虐待判断:2件、相談等:20件)広報においても研修会などを通じて周知・啓発に努めた。県主催の研修に職員が参加し、資質の向上を図った。	A	障害者虐待防止研修会を開催し、虐待防止や早期発見を促進するとともに、県主催の研修会等を活用し、虐待防止センター職員の資質の向上を図る。		
		34	障がい者の権利擁護の充実	福祉課	自立支援協議会権利擁護部会を開催し、障害者の差別解消や権利擁護に取り組む。成年後見制度利用のための準備を整える。	平成30年度は権利擁護部会を一回行い、情報の共有化を行った。差別事案と判断される案件はなかった。市長申し立てによる成年後見審判の申立を一件行った。	A	今後も引き続き実施していく。		
				社会福祉協議会	障がい者の権利擁護の一環として、社会福祉協議会(法人)が後見人として成年後見制度に関わる「法人後見」に関する取り組み並びに日常生活支援事業(ライフサポート事業)を進めていきます。	成年後見制度における法人後見を受任できる体制整備を完了した。日常生活自立支援事業(ライフサポート事業)との連携を図り、権利擁護支援の充実を図った。	A	社会福祉協議会が行う法人後見事業の適切な運営を行うとともに、成年後見制度利用促進に向けた取り組みについても検討を行い、市全体の権利擁護支援の充実を図る。		
		5	障がい児支援の充実	35	児童発達支援の充実	福祉課	自立支援協議会の生活部会(児童関係)を活用し、研修や事業所間の情報交換等を行うことにより、提供するサービスの質の向上・充実を図る。	今年度生活部会は全体で6回(児童関係:3回)開催した。積極的に開催したことで、各課題の共有や提供するサービスの質の向上・充実を図った。	A	今後も引き続き、生活部会(児童関係)を活用し、サービスの質の向上・充実を図る。
						子ども支援課	発達に支援が必要な児童とその保護者が、地域で安心して生活できるよう関係機関と連携した支援を行う。	発達に支援が必要な児童とその保護者に対する支援を、保育・教育等関係機関と連携して行った。 ・相談件数:2,263件	A	今後も引き続き、内部外部関係機関と連携した発達の支援に努める。
36	乳幼児期における疾病や障がいの早期発見・早期治療・早期療育の推進			子ども家庭課	妊娠包括支援事業(母子手帳の交付、妊婦健康診査、乳児全戸訪問など)や、乳幼児健診(4か月、7か月、1歳6か月、3歳)健診や相談事業、育児教室などを通して、関係機関と連携を図りながら支援が必要な子どもを早期に発見し支援する。	妊娠包括支援事業や、乳幼児健診や相談事業、育児支援教室などを通して、関係機関と連携を図りながら支援が必要な子どもを早期に発見し支援を行った。 1歳半・3歳健診会場での発達相談件数:236件 育児支援教室(年18回)の延参加人数:160人	A	今後も各種母子保健サービスを通して、関係機関と連携を図りながら支援が必要な子どもを早期に発見し、支援に繋いでいく。		
				子ども支援課	市内保育施設、小中学校等関係機関との連携、広報やホームページ等を活用した広報を行う	発達に関する市民啓発講演会を12月9日に開催し、120人ほどの参加があった。「講師:土井高徳 テーマ「ちょっとしたストレスを自分ではね返せる子の育て方」	A	今後も発達に関する市民講演会を開催し、発達障がいがいより広く市民に理解されるよう努める。		
27		療育・教育相談・就学支援に関する広								

第5期宗像市障がい福祉計画・第1期宗像市障がい児福祉計画

大項目	小項目	事業番号	施策の方向	担当課等	H30年度目標	H30年度実施状況	達成度	今後の取り組み
2 障がい児の教育支援の充実	実	37	報の充実	教育政策課	保育所、幼稚園、認定こども園を通して、就学時の健康診断の周知を図り、適正な就学を図る。また、就学前児の保護者を対象とした巡回教育相談等について、ホームページにて広報を行う。	保育所、幼稚園、認定こども園を通して、就学時の健康診断の周知を図り、適正な就学を図った。また、就学前児の保護者を対象とした巡回教育相談等の広報を行った。	A	今後も引き続き、事業に対する広報を行う。
		38	個々の特性とライフステージに応じた療育支援等の実践	子ども支援課	就学前の児童を対象に、療育施設「のぞみ園」で個々の課題に応じた療育を行う	就学前の子どもを対象に、のぞみ園で個別・小集団の療育と保護者支援を行った。(利用登録数：174人 1月末現在)	A	今後も引き続きのぞみ園との連携を継続し、安心安全な療育に努める。
		39	医療的ケアを必要とする障がい児に対する支援の充実	福祉課	医療的ケアを必要とする障がいのある子どもが必要な支援を受けられるよう、国、県や医療機関等関係機関との連携・情報共有を図りながら支援体制の強化に努める。	医療的ケアの部会の立ち上げに関して、事務局会議にて調整を行った。また、県が主催する会議等に参加し情報収集を図った。	A	全体会を始め、関係機関と連携して支援体制の強化に努める。
		40	放課後等デイサービスの充実	福祉課	放課後等デイサービス事業の適切なサービス提供体制を確保するとともに、子どもの発達過程や障がい種別・障がい特性に対応したサービス内容と質の充実を図る。	必要に応じて、適切なサービスの支給決定を行った。また、放課後等デイサービス連携会議を通して、関係事業所と連携を図り、サービス内容と質の充実を図った。放課後等デイサービス決定者数：240人(3月末時点)	A	今後も引き続き、必要に応じて、適切なサービスの支給決定を行い、会議を通して関係事業所との連携強化やサービス内容の質と充実を図る。
	障がい児の教育支援の充実	41	教育支援体制の充実	教育政策課	就学に関する悩みや不安を持つ保護者を対象に、本人にとって最適な学習の場を総合的に判断する就学相談を行う。	就学に関する悩みや不安を持つ保護者を対象に、本人にとって最適な学習の場を総合的に判断する就学相談を行った。	A	今後も引き続き、就学に対する支援を行う。
		42	個々の特性とライフステージに応じた療育・教育支援の実践	教育政策課	特別支援連携協議会を通じて、定期的に関係機関との会議や学校への巡回相談等を行う。	特別支援連携協議会での関係機関との会議を開催するとともに、各学校において個別の指導計画、支援計画を作成し、合理的配慮が提供された学校教育を行うことができるよう支援を行った。	A	今後も引き続き、個後に応じた療育・教育への支援に努める。
				子ども支援課	就学前の児童を対象に、療育施設「のぞみ園」で個々の課題に応じた療育を行う	就学前の子どもを対象に、のぞみ園で個別・小集団の療育と保護者支援を行った。(利用登録数：174人 1月末現在)	A	今後も引き続きのぞみ園との連携を継続し、安心安全な療育に努める。
		43	教職員の資質の向上と支援体制の充実	教育政策課	特別支援教育コーディネーター連絡会及び通級指導教室担当者連絡会等を通じて、外部機関との連携や各学校・学園で計画している研修等に関する協議や情報交換を行う。	特別支援教育コーディネーター連絡会及び通級指導教室担当者連絡会等を通じて、外部機関との連携や各学校・学園で計画している研修等に関する協議や情報交換を行った。	A	今後も引き続き、教職員に対する支援を行う。
		44	教育環境の整備	教育政策課	特別支援教育における情報化を推進するため、特別支援学級でのタブレット端末の導入を拡充する。	特別支援教育における情報化を推進するため、特別支援学級でのタブレット端末を購入した。	A	今後も引き続き、タブレット端末の導入に努める。
				学校管理課	玄海東小学校体育館に多目的トイレを整備する。また、障がいのある子どもの入学や転入等により、学校施設の改修工事等が必要となった場合、可能な範囲で施設整備を行う。	玄海東小学校体育館の多目的トイレ整備を行った。東郷小学校多目的トイレにユニバーサルシートの設置、和式トイレを洋式トイレに1か所改修を行った。	A	必要に応じて、可能な範囲で施設整備を行っていく。

内 容		区 分
十分達成している	90%以上	A
ある程度達成しているが一部課題が残る	70～90%未満	B
達成が不十分であり改善を要する	50～70%未満	C
見直しを要する	50%未満	D
非該当	年度内事業なし	E